

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和5年8月4日

島根県公安委員会委員長 金崎智枝

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
(株)藤商事	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	今山 武成	ぱちんこ遊技機	PストリートファイターV K. O. RU SH FMW	(株)藤商事	0508-118	公示の日(令和5年8月4日) から3年間
(株)ロデオ	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産 大崎ガーデンタワー	河内 秀和	回胴式遊技機	S ファイヤードリフト FX	(株)ロデオ	0508-119	公示の日(令和5年8月4日) から3年間
(株)銀座	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産 大崎ガーデンタワー	後藤 正人	ぱちんこ遊技機	P頭文字DGRPE	(株)銀座	0508-120	公示の日(令和5年8月4日) から3年間
(株)三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原 明彦	ぱちんこ遊技機	Pフィーバーかぐや様は告げたい R	(株)三共	0508-121	公示の日(令和5年8月4日) から3年間

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和5年8月10日

島根県公安委員会委員長 金崎智枝

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
(株)ディライト	東京都中央区銀座三丁目10番1号	安藤昇	ぱちんこ遊技機	P天才バカボン7FM-JV	(株)ディライト	0508-122	公示の日(令和5年8月10日)から3年間
SUN SUN SUN (株)	愛知県名古屋市天白区中砂町145番地	小川博史	回胴式遊技機	Lパチスロ仮面ライダーUJA	SUN SUN SUN (株)	0508-123	公示の日(令和5年8月10日)から3年間
(株)JFJ	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	松下智人	回胴式遊技機	Lとある魔術の禁書目録JC	(株)JFJ	0508-124	公示の日(令和5年8月10日)から3年間
(株)藤商事	大阪府大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	今山武成	ぱちんこ遊技機	eゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SP F HZ	(株)藤商事	0508-125	公示の日(令和5年8月10日)から3年間

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和5年8月18日

島根県公安委員会委員長 金崎 智枝

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
ベルコ(株)	大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号	高山 聡志	回胴式遊技機	SデジスロジャックGB1	ベルコ(株)	0508-126	公示の日(令和5年8月18日)から3年間
(株)メーシー	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロントビルA棟	湯澤 哲	ぱちんこ遊技機	Pギルティクラウン2ME	(株)メーシー	0508-127	公示の日(令和5年8月18日)から3年間
(株)メーシー	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロントビルA棟	湯澤 哲	回胴式遊技機	L/前後編f/UU	(株)メーシー	0508-128	公示の日(令和5年8月18日)から3年間
(株)グレードワン	愛知県一宮市高田字池尻1番地	奥秋 政人	回胴式遊技機	L戦国コレクション5GJ	(株)グレードワン	0508-129	公示の日(令和5年8月18日)から3年間